

## 障がい者などの観覧料等の免除について

本人	介助者・引率者	免除対象	免除方法
身体障害者手帳の交付を受けている方	身体障害者手帳の第1種手帳所持者の介助者 (その者1人につき1人)	観覧料及び 展示解説機 使用料の 全額免除	来館時に手帳 提示
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級の手帳所持者の介助者 (その者1人につき1人)		
療育手帳の交付を受けている方	療育手帳の第1種の手帳所持者の介助者 (その者1人につき1人)		
障害者支援施設の入所者・通所者	左記の者の引率職員	観覧料及び 展示解説機 使用料の 全額免除	事前申請必要  様式第11号
障害福祉サービス施設の通所者			
福祉ホーム利用者			
精神病院・施設の入所者・通所者			

